令　和　７　年　１　月　９　日
１　０　１　会　議　室

令和７年第１回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和７年第１回立川市教育委員会定例会

１　日　　時　　令和７年１月９日（木）
　　開　　会　　午後　１　時　３０　分
　　閉　　会　　午後　３　時　２１　分
　　休　　憩　　無

２　場　　所　　１０１会議室

３　出席者

教育長	栗　原　　寛	
教育委員	伊　藤　憲　春	小　柳　郁　美
	堀　切　菜　摘	
署名委員	小　柳　郁　美	

４　説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤　真志	教育総務課長	臼井　隆行
学校施設建替担当課長	鈴木　信貴	学務課長	澤田　克己
指導課長	佐藤　達哉	主任指導主事	片山　伸哉
統括指導主事	野津　公輝	教育支援課長	高橋　周
学校給食課長	青木　　勇	生涯学習推進センター長	庄司　康洋
図書館長	黒島　秀和		

５　会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田　健治	齋藤　綾乃

案　件

１　協議

（１）立川市教育委員会の教育目標の改定について

（２）卒業式・入学式「お祝いの言葉」文案について

（３）立川市第４次図書館基本計画及び立川市第５次子ども読書活動推進計画について

２　報告

（１）第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について

（２）立川第五中学校の建替えについて

（３）江村美咲選手（フェンシング）から卒業生に向けたビデオメッセージについて

３　その他

令和７年第１回立川市教育委員会定例会議事日程

令 和 ７ 年 １ 月 ９ 日
１　０　１　会　議　室

１　協議
（１）立川市教育委員会の教育目標の改定について
（２）卒業式・入学式「お祝いの言葉」文案について
（３）立川市第４次図書館基本計画及び立川市第５次子ども読書活動推進計画について

２　報告
（１）第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について
（２）立川第五中学校の建替えについて
（３）江村美咲選手（フェンシング）から卒業生に向けたビデオメッセージについて

３　その他

午後１時３０分

◎開会の辞

○栗原教育長　ただ今から、令和７年第１回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

本日は岡村委員が欠席となりますが、委員の過半数が出席しているため会議が成立していることを報告いたします。

次に、署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員　はい、承知しました。

○栗原教育長　よろしくお願いいたします。

本日は、協議３件、報告３件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長　本日、第１回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、片山主任指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎協　　議

（１）立川市教育委員会の教育目標の改定について

○栗原教育長　それでは、１協議（１）立川市教育委員会の教育目標の改定について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長　立川市教育委員会の教育目標の改定について、資料に基づきご説明いたします。

まず、１.改定理由についてですが、立川市教育委員会の教育目標につきましては、平成14年に現在の形で作成された後、全面改定や一部改定を経て、平成27年４月に現在の教育目標に改定されました。

３.改定案の右側の改定前となっているものが、現在の教育目標でございます。

現在の教育目標に改定されてから約10年が経過し、社会状況や教育環境を取り巻く状況が大きく変化しております。また、令和７年度を計画初年度とする立川市第５次長期総合計画の策定に取り組んでおり、教育委員会といたしましても、より時代に即した教育目標とする必要があるのではないかと考え、教育目標の改定を提案するものでございます。

３.改定案を先にご説明させていただきます。

事務局から今回、改定案としてお示ししているものが改定後として左側に記載しているものでございます。改定にあたりましては、教育基本法や国の第４期教育振興基本計画のほか、他市の教育目標等を参考に改定案を作成いたしました。また、改定案では、できるだけ平易な言葉を選び、分かりやすい表現に努めているほか、現在の教育目標では学校教育に関する

部分と社会教育に関する部分が混在しておりましたので、整理し、分けて記載することなどに取り組んでおります。本日お示しいたしましたのは事務局案でございますので、内容についてご意見等をいただければと思います。

最後に、２.今後のスケジュール予定についてご説明いたします。

今回と次回の教育委員会定例会で改定案についてご協議いただいた後、２月の庁内会議と３月の市議会文教委員会に報告してまいります。その後、４月ごろにパブリックコメントを実施し、再度５月に教育委員会定例会で協議をし、６月の市議会文教委員会で報告した後、６月の教育委員会定例会で決定していただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○栗原教育長　説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員　改定後、社会教育と学校教育を分けたことによって、非常にすっきりした気がいたします。ありがとうございます。

ただ、できれば社会教育に歴史や文化という言葉を入れていただけるといいとも思います。

以上です。

○栗原教育長　ご意見ありがとうございました。

今、伊藤委員からこういった文言を追記したほうがいいのではないかとご意見がありましたが、本日、他の教育委員からも修正や追加のご意見が出てくるかと思います。本日いただいた意見は、事務局に持ち帰らせていただいて、改正案に修正を加えたものをまたお示していきたいと思っております。本日ご意見を反映するかどうかという答えには至りませんけれども、そのように対応をしていきたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員　ご説明ありがとうございます。

今後のスケジュールについて、１点確認です。今回、改定後の文言を教育委員会で協議します、そして内容を変えます、その後また報告をすると思うのですが、そこでは内容の協議はしないことになりますか。教育委員会でしか文言は検討しないのでしょうか。

○栗原教育長　今、小柳委員から意見をいただきました。

例えば２.今後のスケジュールを見ていただくと、庁内においても協議をいたします。議会の中の文教委員会でもご意見をいただきます。また、パブリックコメントによっては、目標に反映するものも出てきます。ですので、教育委員会でいただいた意見を目標に反映することがございますけれど、ほかの場面においても意見反映をする機会はございます。また、本日提案した案から内容を変えた時には、必ず教育委員の皆さまにもお知らせをすることになります。そのような答えでよろしいですか。

○小柳委員　ありがとうございます。理解しました。

ここでしか文言を変える検討をしないのであれば、責任重大だと思った次第です。

質問は１点です。内容について、とてもすっきりしていて分かりやすいと思いました。一番いいと思ったのは上の２行で、特に２行目にある「生涯にわたり誰一人取り残さない教育行政」がとてもいいと思いました。全体的にすっきりしていて、どなたが考えられた文章なのだろうと、気になりました。

１点だけ文章の中で、他の言い方はないのかなと思ったのが、黒丸の４つ目「健やかな体を育み、生きる力を身に付けた人」なのですが、ほかの項目は結構具体的に「主体的に学び、自律した人」や「多様な人々と協働して～」などとあるのですが、「生きる力」というと急にぼんやりしてしまった印象を受けました。その項目以外はまさに時代に即した教育目標に、前回改定前と比べてとても変わっている感じがします。このような素晴らしい文章を考えてくださり、ありがとうございます。

以上です。

○栗原教育長　ありがとうございます、「生きる力」をほかの言葉に置き換えるかどうかの判断は、今時点ではいたしませんが、佐藤指導課長か片山主任指導主事から、ここで言う「生きる力」は総称だと思うのですが、具体的にはこういった力を示しているとご説明できることがあれば、お願いいたします。

佐藤指導課長、お願いします。

○佐藤指導課長　「生きる力」の根拠となるものは学習指導要領に示された記載、文言でしてこちらでも使わせていただいております。ご指摘のように「生きる力」は多岐にわたっておりまして、これが「生きる力」だということではなくて、子どもたちが、これからの時代を健やかに成長し、また力を付けていく上で、必要な力の総称という理解でおります。ワードとしては、学習指導要領を根拠に使わせていただいております。

以上です。

○栗原教育長　ほかいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　私もとても時代に合った素晴らしいものになっていて、いいと思いました。

１つお伺いしたいのが、１.改定理由に関係して、教育目標を見直す時期や改定時期は決まっているのでしょうか。

○栗原教育長　臼井教育総務課長、お願いいたします。

○臼井教育総務課長　教育目標につきましては、特に時限的なものではありませんので、いつ改定しなくてはいけないという時期はありません。ただ、過去には、市の長期総合計画が見直される時に、計画のフレーズが教育目標に入っていたことがありますので、その部分を変える形で教育目標も見直したことはありますけれども、必ずしもこのタイミングで見直さなくてはいけないものではないです。

○栗原教育長　少し補足をしますと、改定前の教育目標を見ていただくと、３行目に、本市のまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市　立川」というフレーズが入っており

ますが、これは現在の長期総合計画における市の将来像でございます。その前は、「心かよう緑豊かな健康都市　立川」のように計画のフレーズが教育目標に入っておりました。

ただ、先ほど臼井教育総務課長から今回の目標を改定する１つの理由に、長期総合計画が挙げられておりましたが、このフレーズは新たな長期総合計画の中では使われませんので、必ずそこの部分は見直さなければいけないタイミングにはなっています。

では、続けて堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　よく分かりました。ありがとうございます。

できたら長期総合計画に合わせて、定期的に、ぜひ見直していただきたいと思いました。、素人の市民の意見ですけれども、開かれた行政と言われて久しいと思うのですが、知りたいのは、何をやってくれているのかが分かるような基準です。全部を知ることは誰もできないくらい市がやってくださっていることは広く、また、できたら現場のプロの方に、信頼してお任せできるのが一番お互いにとっていいと思いますので、このような基準でやっていますと示してほしいです。その基準が、いろいろな属性の市民が納得できるものであればいいと思うので、できるだけ検討の機会が定期的にあるといいと思います。

私も今、小柳委員が言ったところと同じなのですが黒丸の４つ目「健やかな体を育み、生きる力を身に付けた人」が全てを含んでおり、スクラップできない、断捨離できない、基準としてあまり機能しない気がします。上の３つに比べると、４つ目はないほうが基準として分かりやすいと思いました。また、上に「心身ともに健康で」としっかり書かれているので、３つくらいだとちょうど覚えられていいと感じました。

それから細かいところですが、１行目「市民一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し」とあるのですが、認識という言葉は固く感じてしまいます。市議会の答弁などを聞いていると、認識と皆さんおっしゃるので、認識という言葉が好きなのかなと思うのですが、教育はもともと内在しているものを発見していく動きがある営みだと思います。また、地域の人に入っていただいたり、教科担任制になったりなど、いろいろな人と関わる中で子どもを多角的に理解しようという最近の施策もあると思いますので、自分のよさとか可能性を、例えば「見いだす」や「見いだし」などの言葉で表すといいと、私の好みですけれども感じました。

２行目の「誰もが違いを」というところが漢字と平仮名が引っかかると思い、「誰もが」は、もしかしたら平仮名のほうが読みやすいと思いました。これもとても細かいことになります。

黒丸の１つ目はそのままでいいと思います。２つ目は、もし３つ同じ感じでそろえるとすれば「多様な人々と協働し、問題を解決していく人」としてもいいと、見栄えの問題で思いました。

１つ目の「主体的に学び、自律した人」が１つ大きな要素としてあって、２つ目の「多様な人々と協働して問題を解決していく人」、「自他を価値ある存在として尊重し～」までは似たくくりなのかなと私は感じました。その後に続く「創造性」は別のこと、もしくはどこかにつながるための「創造性」なのかが分かりづらいと思いました。「創造性を持った人」というのは、「自他を価値ある存在として尊重」するための、と考えてよろしいのでしょうか。

○栗原教育長　堀切委員からご意見をいただいて、例えば漢字を平仮名にしたり、ほかの言葉に置き換えたり、という辺りは事務局に持ち帰らせてください。

私も今日結論は言わないと言いつつ考えたのが、黒丸の４つ目の「健やかな体を育み」が本文の中の「心身ともに健康で」と確かに重なる部分がありますので、今回教育総務課の職員が、このような原案を、さまざまな法律であったり、国の計画、都のビジョン等を参考に、言葉を選んで組み立てていただいた中で、教育部課長も含め、よりシンプルな形で目標を表現できればいいというのが共通した認識でした。ですので、省ける言葉は省くことについては、私たちも考えが一致しておりますので、堀切委員の考えを尊重できればと思っています。

ご質問は、丸の３つ目の、点で区切れている文章の前後の関係性ですよね。そこの文章が前後にかかっているとすると不自然だと堀切委員が思ったということです。上の文章の「多様な人々と協働」と「存在を尊重し」と重複する部分があると思うので、そこはうまく分けるか、整理をしたいと思います。ありがとうございます。

事務局から、今、教育委員３人からご意見や質問等をいただきましたけれども、確認しておく点があればお願いをしたいのですが、臼井教育総務課長、ありますか。

○臼井教育総務課長　ないです。

○栗原教育長　佐藤指導課長、ありませんか。

○佐藤指導課長　はい、ありません。

○栗原教育長　では、伊藤委員お願いいたします。

○伊藤委員　この後、政策調整会議・庁議において報告し、それから３月議会文教委員会において報告して、その後でパブリックコメントをいただくとあり、その後にまた教育委員会定例会において変えることはおかしいことだと思います。

パブリックコメントというのは、これでいいですかということで、よほどのことがない限りそのままいくと思います。その後５月の教育委員会定例会において協議をして変えたとなると、パブリックコメントは何のためだったのだとなってしまいますので、早めに堀切委員と相談をしていただいて、報告していただければ、よろしいのではないかという気がします。よろしくお願いします。

○栗原教育長　伊藤委員、ご意見ありがとうございました。

右側の２.今後のスケジュールの予定を見ると、本日の１月の後、教育委員会定例会は５月になってしまっているのですが、この間本日のご意見を踏まえて修正したところで、例えば政策調整会議・庁議等を踏まえて最終的にこうなりました、この文章をこう変えましたというのは、事務局から教育委員の皆さまに、このような会議の場ではないですが、メール等でお知らせいたします。そこでまた皆さまからその修正に対して、ご意見をいただければ、また事務局で協議をいたします。ですので、会議自体は示してあるスケジュールですが、その間メール等でのやり取りもしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

伊藤委員、そのような形で進めていきます。

○伊藤委員　お願いします。

○栗原教育長　ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

［「ありません」との声あり］

○栗原教育長　ほかないようでございます。立川市教育委員会の教育目標の改定について、の本日の協議は以上とさせていただきます。

◎協　　議

（２）卒業式・入学式「お祝いの言葉」文案について

○栗原教育長　続きまして、１協議（２）卒業式・入学式「お祝いの言葉」文案について、に入ります。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長　学務課より令和７年の卒業式・入学式の「お祝いの言葉」の構成内容及び文案について、ご説明させていただきます。

基本的な文章構成は昨年の「お祝いの言葉」の内容を踏襲しつつ、卒業式の「お祝いの言葉」につきましては、後ほど報告事項の（３）で説明いたしますけれども、2024 パリオリンピックで活躍された、フェンシングの選手で本市にゆかりのある江村選手に卒業生に向けたビデオメッセージを作成いただき、現時点では、まだメッセージが作成されていないので架空の内容を今記載しておりますけれども、メッセージの内容を引用し文案を作成します。

令和７年の「お祝いの言葉」の構成内容としては、資料に記載のとおりでございます。その他、参考資料に別紙１として、過去５年間の卒業式・入学式「お祝いの言葉」の構成内容一覧を添付しております。

文案でございますけれども、先ほど申し上げました卒業式の「お祝いの言葉」については立川の学校で学び、地域に根差した学習を終えて巣立っていく子どもたちへ、江村選手のメッセージ内容に触れつつ、４月から新たなステージが始まりますが今まで学んできたことを胸に、目標に向かって自分らしく前に進んでいってほしい、といったはなむけのメッセージとしております。

入学式の「お祝いの言葉」については、学校生活は大変なことや不安に思うこともあるけれど、先生や上級生、地域の大人たちはみんな君たちを応援しているので、安心して楽しい学校生活を送りましょう、といった学校生活に期待と希望を持って入学する子どもたちに向け安心感を与えるメッセージとしております。

２.校内掲示及び配布方法については､昨年と同じ地模様の入った白地のＡ３用紙に印刷し掲示をするとともに、配布用の用紙は桜色のＡ４用紙に印刷して配布したいと思っております。文字の方向は横書きを予定しております。

本日、教育委員の皆さまに文案をお示ししておりますので、ご協議をいただきまして本日いただいたご意見及び江村選手のビデオメッセージ内容を反映させた修正後の文案を、２月の教育委員会定例会で再度ご協議いただくことを予定しております。

なお、この「お祝いの言葉」は卒業式・入学式にて、教育委員会の言葉として初めて児童・

生徒にお伝えしたいと思いますので、取扱いについては、この教育委員会定例会の中でのみとさせていただきたいと思います。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○栗原教育長　ありがとうございました。

少し私から補足です。資料の３枚目と４枚目、小・中学校の入学式の「お祝いの言葉」、につきましては基本的に、昨年度の文章を踏襲している内容ということでよろしいですよね。卒業式の小・中学校、資料の１枚目、２枚目については、２段落目を中心に変えておりますけれど、他の部分については基本、前年の文章を踏襲しているということでよろしいでしょうか。

澤田学務課長、お願いいたします。

○澤田学務課長　卒業式については、昨年まではコロナウィルス感染症の関連の文言も入っていたのでそちらは削除しつつ、前年のものを生かした形で作成しております。

以上です。

○栗原教育長　昨年からの変更点を、明示をいたしました。

それでは小学校の卒業式の案から、それぞれご意見をいただき進めてまいりたいと思います。

ご意見をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員　江村美咲選手のことが書いてある７行目、「多くの日本人選手が活躍する中、本市にゆかりのある江村美咲さんは」というところですが、「本市にゆかりのある」ではなく、もう少し詳しく書いてもいいのではないかと思います。「本市にゆかりのある」とは立川市在住ではないのでしょうか。

○栗原教育長　ありがとうございます。江村美咲選手との関係性としては、所属している企業が立川にある企業ということになります。記載するとなるとかなり具体的になってしまいますので、ご意見としては承ります。

ほかいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　小学校に限らないのですが、「教育委員会って何をしているの？」と子どもたちに聞かれるので、上手く説明できないかといつも考えております。例えば、くるりんが書いてあったり、「市役所にあるんだよ」と言うと、ああって思ってくれたりするのですが、基本的には子どもたちに「教育委員会って何」と言われますので、文章はこのままでいいと思うのですが、もし何か付け足すというのであれば、市役所の絵が描いてあっても分からないかもしれないですけれど、そのようなこととが分かるといいと思いました。

以上です。

○栗原教育長　ありがとうございます、ご意見として承ります。直接ここの「お祝いの言葉」にはないのですけれども、私が子どもたちに向けて挨拶をする時には、教育委員会の説明を

する時に、具体的に教育目標を作ったり方針をうんぬんといっても子どもたちはピンとこないと思いますので、皆さんのことを応援したり支援をしていると言っています。よろしいですか。

○堀切委員　はい、ありがとうございます。

○栗原教育長　１点、事前に私も確認していて気が付かなかったのですが、小学校・卒業式（案）の下から２行目で、「この６年間」だけが漢数字になっています。ほかはアラビア数字ですので、基本的には年の表記であったり、月の表記についてはアラビア数字を用いるような形で数字の表記の統一をお願いいたします。

　では、続きまして、資料の２枚目、中学校・卒業式（案）です。すみません、澤田学務課長、私から、質問してもいいですか。

　これはＵＤフォントになるのでしょうか。昨年もこのフォントだったと思うのですが、見やすいフォントを使っているのでしょうか。こういった式典ですと明朝体などのほうが書体としてはふさわしい字体と思うのですが、フォントの選び方に何か意図があれば教えていただけますか。

○澤田学務課長　確かにＵＤフォントだと思われますけれども、明朝体などに比べると字体が大きく見えるため、このような字体にしています。

○栗原教育長　ありがとうございました。

　内容について皆さまからご意見ご質問がなければ先に進みますけれども、よろしいですか。

［「ありません」との声あり］

○栗原教育長　それでは続きまして、小学校の入学式、資料は３枚目となります。これにつきまして、ご意見ご質問をお願いいたします。

　伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員　「お祝いの言葉」の３行目に「お友達」という単語があって４行目に「友だち」とあるのですが、「これからの生活にどきどきわくわくしているお友だちもたくさんいることでしょう」というのは、あなたたちという意味ですよね。また、「小学校では新しい友だちや～」というのは仲のいい子どもができるという意味の「友だち」ですよね。だから、３行目の文は、「どきどきわくわくしていることでしょう」でもよく、この文に「お友だち」を入れる必要はないと思います。「今日から皆さんは１年生です。きっとこれからの生活にどきどきわくわくしていることでしょう」などでよろしいのではないかという気がいたします。

　以上です。

○栗原教育長　ご意見ありがとうございました。言葉の重複を今、伊藤委員から避けるような意味でご意見をいただきました。ご意見を参考に、修正を加えるかどうか判断したいと思います。ありがとうございました。

　ほかはいかがでしょうか。

　堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　細かいところなのですが、４行目の最後、私の子どもも小学校１年生なのですが、

「新たな」という言葉の意味は分かるのかなという感じです。だからといって何か違う表現が思い付いていないのですが、すみません。

以上です。

○栗原教育長　佐藤指導課長が小学校校長の経験者ですので、小学校１年生がこの言葉が分かるか、それともほかの表現に置き換えたほうがよろしいのか検討させていただきます。

佐藤指導課長からアドバイスをお願いいたします。

○佐藤指導課長　ありがとうございます。

確かに、１つ１つ見ていくと、「新たな」だけではなくて、次の「体験」という言葉も含めて分からないところがあると思います。細かく文章を見ていくと理解できないところ、表記などがあると思うのですが、一方でこういった文章を通して「体験って何？」、「いろいろなことをやることだよ」など、学ぶきっかけ、会話のきっかけにもなる要素もあると個人的には思います。なので、全て分かる言葉だけで表現することが、本当に１年生にとっていいのか、理解度も個人差があると思いますので、非常にワードの選択は難しいと感じております。

以上です。

○栗原教育長　ありがとうございました。堀切委員、ほかはよろしいですか。

○堀切委員　大丈夫です。

○栗原教育長　今、堀切委員からのご指摘は、特に１年生に向けての「お祝いの言葉」はどのような言葉を使うのか、もちろん理解できることが一番いいとは思いますので、もう一度言葉を見直してみたいと思っています。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

［「ありません」との声あり］

では、先に進ませていただきます。中学校の入学式「お祝いの言葉」４ページ目になります。ここについてのご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員　下から６行目の「瑞々しい体験」という言葉が引っかかります。去年も同じだったのかもしれないですが、気が付きませんでした。恐らくいいことも悪いことも新しく経験する、フレッシュなという意味だとは思うのですが、「瑞々しい」と言われると、まず中学生が分かるのか、分かる中学生は分かるのかもしれませんが、私は難しいと思いました。何か違う言い方があるといいと思います。アイデアがなく申し訳ないのですが、よろしくお願いします。

以上です。

○栗原教育長　ありがとうございました。

確かに、小柳委員から改めて指摘を受けると、私も違う言葉に変えるのがいいのかもしれないと感じます。今のご指摘を受けて、ほかの言葉に置き換えるのか、このままでいくのか、検討させていただきます。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

［「ありません」との声あり］

それでは、ほかないようでございます。ご意見ご質問を踏まえた上で、学務課を中心として教育委員会事務局の中で、また整理していきたいと思っております。

それでは、１協議（２）はここまでといたします。

◎協　　議

（３）立川市第４次図書館基本計画及び立川市第５次子ども読書活動推進計画について

○栗原教育長　続きまして、１協議（３）立川市第４次図書館基本計画及び立川市第５次子ども読書活動推進計画について、に入ります。

黒島図書館長、説明をお願いいたします。

○黒島図書館長　それでは、立川市第４次図書館基本計画及び立川市第５次子ども読書活動推進計画について、資料に基づきご説明いたします。

まず、立川市第４次図書館基本計画につきましては、令和６年第 21 回教育委員会定例会におきまして、計画の骨子案をお示しいたしました。本日は計画素案の案について協議をお願いいたします。なお、昨年 12 月の市議会文教委員会で報告しました骨子案についても改めてお配りしております。

では、冊子、素案の案の目次をご覧ください。

本計画は第１章から第５章までの本編と参考資料からなる構成となってございます。

１ページをご覧ください。第１章では、計画の策定にあたってとして、計画策定の背景、目的、開きまして３ページに、計画の位置づけ、本計画と子ども読書活動推進計画、４ページ目に計画の期間を示してございます。

本計画は、本市の最上位計画であります第５次長期総合計画が示す方向性等に基づく個別計画として位置付けられ、令和７年度を初年度として令和 11 年度までの５年間を計画期間としております。また、後ほどご説明いたします第５次子ども読書活動推進計画との関係ですが、子どもの読書に関わる具体的取組を子ども読書活動推進計画で一元管理し、こちらの図書館基本計画の中では第５次子ども読書活動推進計画全体を包括して管理することといたしております。

続きまして、５ページ目をご覧ください。

第２章では図書館を取り巻く状況として、立川市図書館の現状、10 ページ目以降に図書館利用者アンケート調査結果の概要、14 ページ以降に第３次図書館基本計画の取組状況と課題を記載してございます。

続きまして、16 ページをご覧ください。

こちら第３章では図書館の目指す姿として、第５次長期総合計画・前期基本計画の概要を、18 ページに計画の体系を記載してございます。こちらの今回の計画の基本理念につきましては、「くらしに役立つ身近な図書館、読書や学びの場を確保し課題解決を支援」という形の基

本理念としました。計画体系は第５次長期総合計画・前期基本計画の施策体系と整合を図る観点から見直しを行っておりまして、５つの取組施策の下、24 の取組事項を展開してございます。

続きまして、19 ページです。

第４章として計画の取組項目を記載しております。

第３次の計画からの主な変更点としましては、こちらの取組施策１（４）たちかわ電子図書館のコンテンツ充実や取組施策５（20）の図書館施設・設備の計画的な改修などの取組を新たに記載してございます。

次の 20 ページ以降、取組施策ごとに、主な取組概要をお示ししてございます。

次に 31 ページをお開きください。

第５章では、計画の推進にあたって、としまして、図書館運営の一層の推進、計画の進捗、管理について記載してございます。

最後、32 ページ以降では参考資料としまして、本市図書館の概要や沿革、年度別利用等の状況、計画策定体制・経過などを記載してございます。

続きまして、立川市第５次子ども読書活動推進計画についてご説明いたします。

こちらにつきましても図書館基本計画と同様に、昨年 12 月の市議会文教委員会で報告しました骨子案と、冊子の計画素案の案を本日お示ししてございます。

では、冊子の計画素案の案を１枚おめくりいただきますと、「はじめに」のページですが、現在作成中でございます。

続きまして、次のページ、目次をご覧ください。

本計画は、第１章から第５章までの本編と巻末資料からなる構成としております。巻末資料につきましては、現在作成中ですので本日はお示ししておりません。巻末資料の内容としましては、現行の第４次図書館基本計画と同様に子どもの読書活動の推進に関する法律や計画策定経過、児童書の貸出状況などを記載していく予定でございます。

続きまして、１ページ目をご覧ください。第１章では、計画の策定にあたってとしまして、子ども読書活動推進の理念と計画策定の目的、２ページ以降に国や都の動向、４ページに計画の位置づけを示してございます。こちらも図書館基本計画と同様に、令和７年度を初年度とした５年間を計画期間としてございます。また、先ほどご説明いたしました、子ども読書活動に係る具体的取組については、子ども読書活動推進計画で一元管理しまして、本計画を包含する形で第４次図書館基本計画が図書館施策全体を管理することとしております。

続きまして、５ページの第２章では、子どもの読書活動の状況として、子どもの読書活動の傾向を示しております。９ページ以降に、第４次子ども読書活動推進計画の取組状況と課題を記載してございます。

11 ページの第３章では、計画の実現に向けてとしまして、基本的理念、12 ページに計画の体系を記載してございます。

本計画の基本理念につきましては、第１次の計画から引き続きまして「子どもの主体的な

読書活動の推進、～読書のたのしさをすべての子どもたちに～」を引き継いでございます。計画体系については、第４次計画をおおむね引き継ぎまして、４つの取組施策、７つの取組事業、24 の取組事項を展開してございます。

続きまして、13 ページをご覧ください。

第４章として計画の取組項目を記載しております。現計画からの主な変更点としましては、取組施策３（５）の 15 に、たちかわ電子図書館の充実と利用促進などを新たに記載してございます。また、次の 14 ページ以降、取組施策ごとに施策の概要や具体的取組を記載し、事業内容等をお示ししてございます。

少し飛ばしまして、最後 28 ページをご覧ください。

第５章では計画の推進にあたってとして、子ども読書活動の一層の推進、計画の進捗管理について記載してございます。目次の説明でお伝えしましたけれども、29 ページ目以降は現在作成中の巻末資料を記載していきたいと考えてございます。

今後、２つの計画につきまして今回の素案の案をブラッシュアップしたものを３月議会に計画素案として報告します。その後、４月にパブリックコメントを実施した後、必要に応じて修正を加えまして計画原案として６月議会に報告、その後、正式な計画として庁内で決定していく予定でございます。

長くなりましたが、説明は以上となります。

○栗原教育長　説明ありがとうございました。説明内容を踏まえてご質疑をお願いします。なお、計画が２つあり、それぞれボリュームがありますので、まず立川市第４次図書館基本計画から入りますが、４区分に分けて質疑を行いきたいと思います。最初に第１章から第３章、１ページから 18 ページまでを対象として質疑を行い、以降４章も２つ分け、最後に５章と参考資料ということで分けて行ってまいります。

では、第１章から第３章、１ページから 18 ページ、ここでのご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員　ご説明ありがとうございます。２点ばかりお伺いしたいと思います。

最初は、１ページの１. 計画策定の背景、目的のところで６行目から７行目にかけて、「スマートフォン等の情報機器による影響は、読書環境に大きなインパクトを与えている状況です。」とあり、これはいいと思います。ですが、その文の後に「一方、立川市図書館の利用者アンケートによると、１か月に１冊でも本を読んだ人は９割弱となっており」と続いているのですが、図書館を利用した人に、本を読んだ人と聞いて９割弱になるのは当たり前です。ですから、この文章は何か違う形、例えば「情報機器による影響は読書環境に大きなインパクトを与えている状況です。ただ、図書館のサービスによってはもっと読んでくれるのではないか」などの内容の文章等に変更ができましたらいいのかなと思います。

もう１点は、質問ですが、15 ページの②課題のところで「ボランティアの高齢化や育成が課題であり」の部分のボランティアの方について教えていただきたいのですが、どのような状況でボランティアの方にお願いしているのかが分からないため、教えていただければと思

います。

以上です。

○栗原教育長　ありがとうございました。

１点目について、今、伊藤委員から、図書館にお越しになっている方の本を読んでいる割合が多いのは当たり前だと、ご意見いただきましたが、本当にそのとおりでございます。確かこちらのアンケートを取ったのが文化庁だったと思います。いわゆる不読率が年々高くなっているということ、そういった統計資料等で活字離れが進んでいることを、こちらで示したほうがいいですね。

計画策定の背景として、こういう課題があると示す章だと思いますので、適した文章をお願いしたいと思います。

続いて15ページ、課題の「ボランティアの高齢化や」と記載があるところのボランティアという言葉についての質問でございます。

黒島図書館長、お答えをお願いいたします。

○黒島図書館長　ボランティアとはどのようなものかというご質問でございます。こちらにつきましては、大きく２つございまして、１つは子どもたちのために読み聞かせを行っていただいているボランティアの方、そういう方々の高齢化が進んでおりまして、成り手や新しい人材の育成が課題であるという現状がございます。

もう１つは、点字や音訳、そういった図書を多様な方々に提供できるスタイルに変えていくにあたりまして、市民のボランティアの方にお手伝いいただいて資料を作成している現状がございます。そういった方々についても成り手の育成が滞っているのではないかというところで課題として記載させていただいております。表現につきまして、検討したいと思います。

以上です。

○栗原教育長　今、黒島図書館長から具体的なボランティアの役割、お仕事について示されましたけれど、確かに市民の方が読んだ時に、伊藤委員の今の質問のようにボランティアの方は何をやっているのだろうと思われる方がいるかもしれませんので、今言った読み聞かせであったり、点字や音訳であったり、全てを載せる必要はないのですが代表的なボランティアの内容を示すとさらに読みやすく、分かりやすくなると思いますのでその辺りの工夫をさせていただきます。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員　ご説明ありがとうございました。何点か質問があります。

まず１点目なのですが、13ページの（５）読書習慣についての円グラフは令和５年度のアンケートと平成29年度のアンケートを比較していると思うのですが、同じ柄、同じ色などにしたほうが比較しやすいと思いました。過去のデータなので、色を合わせるのは難しいのかもしれないですが、色を合わせたほうが１冊から５冊の割合がどのぐらい減っているという

のが分かりやすいと思います。

それから２点目が 17 ページなのですが、数字で基本事業の３レファレンス処理件数という成果指標があって、令和５年度の基準値も 2,920 件なのですが目標値が 3,066 件と半端な数値というのが気になりました。これは何の数字が基準になって 3,066 件という数値なのかを知りたいです。

以上、２点です。

○栗原教育長　１点目は、13 ページの円グラフについてですが、私も、小柳委員と同じ意見です。比較をするのでしたら同じ柄のものを使ったほうが、見る側としてその広さがどうなっているのか比較しやすいと思いますので、ぜひお願いいたします。１点目はそのように修正いたします。

２点目は 17 ページの、レファレンスの処理件数の数値についての質問でございます。では、これについての回答を黒島図書館長、お願いいたします。

○黒島図書館長　3,066 件、中途半端な数字であると、私もそう思ってはおります。これは令和５年度の基準値に５％増ということです。若干減っている傾向もあるのですが、少しでも上を目指すということで５％増としてございます。

以上です。

○栗原教育長　小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員　５％増ということで、理解しました。横に括弧書き等で前年度の５％増など書いてもいいと思います。おそらく、なぜ 3,066 件なのかと疑問に思う方も中にはいるのではないかと思います。

それからブックポストのことが５ページに書いてあるのですが、立川駅北口の伊勢丹の前と、南口の立川市子ども未来センター内にブックポストがあるのは分かるのですが、駅にブックポストを置く予定はないでしょうか。これは完全に要望なのですが、西武立川駅や武蔵砂川駅など、西武線沿いなどの駅にブックポストがあってもいいと思いました。これは意見です。

以上です。

○栗原教育長　今、小柳委員からブックポストの場所等に関するご意見です。こちらについては小柳委員に限らず、ほかの市民の方からも、近くにブックポストがあれば便利、特に駅は乗り降りをする際にそこで返却ができるとのご意見はいただいているところでございます。なかなか実現には至っておりませんけれど、ご希望はこちらでも理解はし、さまざま検討をしているところでございます。

ほかいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　ほかのところに詳しく書いてあったら申し訳ないのですが、７ページの一番下の項目、妊産婦向け図書館資料等宅配事業の試行が行われていると思うのですが、こちらは今どういう感じで利用されているのかなど、もし分かることがあれば聞かせていただきたいで

す。

○栗原教育長　黒島図書館長、お願いいたします。

○黒島図書館長　こちらの妊産婦向図書館資料等宅配事業につきましては、記載のとおり令和６年５月から試行実施してございます。現在までの利用状況につきましては、月に10件未満ぐらいの利用率でございます。登録されている方が20名ぐらいいらっしゃいまして、月に１回持っていって取りに行くことができる制度でございますが、皆さんが毎月使っている状況ではなくて、10件未満の状況でございます。

以上です。

○栗原教育長　続けて、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　利用されている方がいるということでいいと思うのですが、例えば属性というのですか、図書館から遠い方が利用されているとか、例えば切迫早産で動けない方が利用しているなど、そのようなことがもし分かれば教えていただきたいです。

○栗原教育長　住所地などで何かもし特徴的なことがあれば、黒島図書館長お願いいたします。

○黒島図書館長　この制度自体、そもそも来館が困難な方とさせていただいておりますので、基本的には代わりに図書館に行っていただけるご家族や支援する方がいらっしゃらないような状況の方、家からなかなか出にくい方を対象としたものです。私も１度宅配に行ったこともあり、毎回、新規の方についてはどのような方だったのかという確認をするのですが、図書を予約して読んでいるような意識が高く、やり取りもしっかりされている方、これまではそれほど身体的にも辛そうだというような報告は受けていませんので、子どもがまだ小さかったり妊娠中だったりで、図書館まで行くことが困難ではあるけれども、本は読みたいという意識の高い方が利用している方には多いイメージを持ってございます。

以上です。

○堀切委員　どうもありがとうございます。

○栗原教育長　では、先に進んでよろしいでしょうか。

続きまして、第４章の取組施策の１、19ページから23ページについてのご意見をいただきたいと思います。ご質疑をお願いいたします。

○小柳委員　21ページなのですが、先ほどからグラフなどばかりですみません、「[参考]たちかわ電子図書館の令和５年度利用者数」のグラフが、字がつぶれて見えないところがあるので修正したほうがいいと思います。

以上です。

○栗原教育長　私も同じところに気が付きました。恐らく図としてデータを貼り付けているのでしょうから、使用するデータ先を変えることで、クリアに表示できると思います。ご指摘ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

［「ありません」との声あり］

それでは先に進みます。

第４章の取組施策の２から５、24 ページから 30 ページです。ここについてのご質疑をお願いいたします。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員　27 ページの下に、立川市の外国人人口の表があるのですが、多様な方がいらっしゃいますね。どうして立川に住んでいるのですかとお聞きすると、とても住みやすくていいところだからと言っていただいて、とても誇らしく思っているんです。ですから、そのような方々にもどんどんサービスをしていただければありがたいなと思っております。これは感謝です。

それからもう１点、先ほどもお話しした 28 ページ、(19) ボランティア団体等への支援と連携とあるのですが、団体に入っていないとボランティアはできないのではないかという印象をうけますので、その辺りの書き方を先ほどのところでも、読み聞かせだったらできますなど、そのような方もいらっしゃるかもしれませんので、力を集めるためにもボランティア団体等への支援と連携というところに、こういう方もぜひボランティアに協力してくださいという書き方ができるといいと思います。

○栗原教育長　先ほど課題のところでボランティアに携わる方の高齢化があり、今、伊藤委員からはボランティアの希望がある方について、ボランティアに就けるような書き方ということで、私もいいアイデアだと思いますので何かその辺り工夫ができれば、ぜひお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員　24 ページの取組施策２について、丸の４つ目にも書いてありますけれど具体的な取組は第５次子ども読書活動推進計画で進捗管理を行うと書いてあるんですけれど、ぱっと見たときに取組施策２が第５次子ども読書活動推進計画とつながっていることが分かるといいと思いました。例えるならば３ページにあるように、四角に子ども読書活動推進計画とくっつかせるような図、スペースもあるので、この施策は推進計画が関係していることをもっとアピールしてもいいと私は思いました。

以上です。

○栗原教育長　ありがとうございます。

本文、施策の書きぶりのところにはないですけれど、18 ページの計画の体系をご覧いただくと５つの取組施策の２. 子どもの読書環境の充実が右側の矢印で第５次子ども読書活動推進計画につながっていると分かると思います。これをうまく本文の中でも表現できればという小柳委員の意見だと思います。これについては、体系図はそうなっているけれど、本文中でも図などで示すほうがいいか、分かりやすくなるようにご検討をお願いいたします。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　小柳委員に関連して、子どもの読書活動推進計画は、第４次図書館基本計画の取組施策の２であるということではないのですか。その施策だけということではなくて、ほかの施策の要素も入っているのでしょうか。

○栗原教育長　質問いただきましたので黒島図書館長、図書館基本計画と子ども読書活動推進計画との関係でのご質問だと思います。お願いいたします。

○黒島図書館長　取組施策２.子どもの読書環境の充実につきましては、基本的には第５次子ども読書活動推進計画の部分になってございます。ただ、例えば取組施策４.多様な利用者の読書機会の確保などの図書館事業全般に関わっている部分も子ども読書活動推進計画にも関わっています。そのため、施策２だけが子ども読書活動推進計画ということでもないのですが、具体的な取組の内容については推進計画に記載しておりまして、こちらの図書館基本計画には基本的には含んでいません。説明が難しいのですが、基本的に子どもの読書活動のことは取組施策２でカバーしているイメージかと思います。

○栗原教育長　よろしいですか。

○堀切委員　はい。

○栗原教育長　子ども読書活動推進計画のほうが、より具体的な取組、基本計画には書かれていない項目についても網羅されているということで、より実施計画に近いというと語弊があるかもしれませんけれど、そのような位置付けだと考えていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。

［「ありません」との声あり］

それでは、図書館基本計画、最後、第５章と参考資料の部分、31 ページから 63 ページまでになります。

私から、先ほど小柳委員から円グラフの表示の仕方と同じように、57 ページに読書習慣についてということで、いくつか同じ質問の内容の経年比較のようなグラフがありますが、こういったところは、比較しやすい形での体裁をお願いいたします。

最後、第５章と参考資料についてご質疑をお願いいたします。

［「ありません」との声あり］

では、いったん第４次図書館基本計画についての協議は以上とさせていただきます。また次に、第５次子どもの読書活動推進計画に入りますが、終わった段階で追加のご意見がありましたら、伺いたいと思います。

では、立川市第５次子ども読書活動推進計画についてに移ります。

こちらについては、３つに分けて協議をしたいと思っています。まず、第１章から第３章、１ページから 12 ページの範囲の中で協議をお願いします。ご質問をお願いいたします。

［「ありません」との声あり］

もし本日質問がなく、後から気が付いたことがあればメールで教育総務課に送っていただいてかまいません。

では、先に進みます。

続いて、第４章の取組施策１から２、13 ページから 19 ページ、この範囲内でのご質疑をお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　計画のことというよりは、学校内の図書館について地区図書館ともつながりがあるとお伺いしているのですが、どなたが管理をされているのでしょうか。例えば本を買うのは学校の先生なのか、それとも地区図書館で選んでいるのかなど、その辺りがよく分からないので教えていただけますでしょうか。

○栗原教育長　学校図書館の蔵書であったり運営であったりを誰が担っているのかという質問です。黒島図書館長お願いいたします。

○黒島図書館長　ではまず、学校図書館の蔵書の管理等につきましては、学校長が館長となってございますので、学校で実施しているところです。公共図書館、地区図書館で各学校の担当がございまして、学校、また学校図書館に対して、市立図書館から定期便という形で、学校図書館の蔵書だけでは足りない部分を補足する形で団体への貸出を行ったり、図書館の利用方法をお知らせしたりなど電子図書館も含めて、学校の授業、調べ物などに役立つ資料はこういうものですと先生方にご紹介したりといった支援をしているところでございます。

以上です。

○栗原教育長　少し補足しますと、説明がうまくなければ佐藤指導課長に補足してもらいますけれど、例えば小学校６年生が日光に行く、日光に行く前に日光とはどういうところなのか調べ学習をする。だけど学校図書館に日光に関する本を児童数の分をそろえていないので、そういった時に図書館から関連する本を、その時期にお届けするようなサービスなどの支援・連携をしていると思います。

続けて、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　よく分かりました。ありがとうございます。

自分の子どもが小学校３年生なのですが、立川市立の図書館では、中学年に合う本で探すとあまりないのですが、学校の図書室に行くと、例えば 10 歳までに読みたい本などがたくさんあり、子どもは学校の図書室がすごく好きです。例えばですけれど「赤毛のアン」などは原書で読むと分厚いし難しいものも中学年向けのものがある、それから更に小さい子も読めるような薄い本もある、そのように各学年にぴったりの図書があるのは、学校の先生がそろえてくださっているということでよろしいのでしょうか。

○栗原教育長　佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長　学校図書館の本については、学校図書館支援員、週に２日ないし１日、小学校、中学校に来ていただいている専門性の高い職員からの助言をいただいたり、また、図書館担当教員などの教員が中心になって、学校の中でどういった本が必要なのか、また補充したほうがいいのか、買ったほうがいいのかを広く検討し、１年間で買える予算の中で、毎年本を補充しています。

今、堀切委員がおっしゃった形で、例えば学年にターゲットを絞った、いわゆる図書館の

レイアウトの変更は定期的に行っていて、先ほど教育長がおっしゃられました日光だったり、八ヶ岳だったり、また立川市民科の学習などで、この時期はこういった本に需要があるとなりましたら、まとめて手に取りやすい形にしたり、そういった工夫を各学校図書館行っているところでございます。

以上です。

○栗原教育長　ありがとうございました。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　よく分かりました。ありがたいという思いと同時に、市立図書館に連れていくと学校の図書館がいいと言われてしまうので、ぜひ少しでも年齢に即した図書があるとうれしいと思いました。

以上です。

○栗原教育長　ありがとうございました。

新年に入り私も各地区図書館に挨拶回りに行きまして、ただ各館ともいろいろ工夫を凝らして、ぜひ子どもたちに来ていただきたいという思いで、子どもたちが手に取りやすいような基本図書の絵本を並べるなどの工夫をしています。学校図書館なども参考にしてより多くの市民また子どもたちが興味を持っていける図書館にしていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

［「ありません」との声あり］

では、先に進みます。

最後、取組施策の３、４と第５章、20ページから28ページ、最後までになります。ここに対してのご質疑をお願いいたします。

［「ありません」との声あり］

先ほど堀切委員からご質問いただいたところが、24ページあたりに市内の学校等との連携ということ書いてありました。啓発や支援体制ということで、こちらが具体的な内容になります。

先ほども申し上げましたけれど、本日以降でもお気付きのことがあれば教育総務課にメールをいただければと思います。

それでは、１協議（３）立川市第４次図書館基本計画及び立川市第５次子ども読書活動推進計画について、の本日の協議は以上とさせていただきます。

◎報　　告

（１）第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について

○栗原教育長　続きまして、２報告（１）第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長　第二小学校、高松児童館、曙学童保育所複合施設につきましては事業者選定を公募型プロポーザル方式にて行いまして、令和６年９月 17 日に優先交渉権者を決定し、プロポーザルの審査に関わる審査公表を９月 30 日に公表いたしました。その後、事務手続きを進めまして、12 月市議定例会にて契約議案の承認をいただき、令和７年１月６日付で関東・長井特定建設工事共同企業体と契約することができました。

資料１ページ目にございますが、事業全体のスケジュールにつきましては新校舎、新体育館の設計、建設を令和 10 年 11 月ごろまでに完了し、引っ越し等を経て令和 11 年１月から供用開始を、事業全体の完了は令和 12 年１月を予定しております。令和７年度に向けましては事業者の提案を基に新校舎、新体育館の設計と仮設校舎の設計を進め、令和８年３月～４月の春休みの時期に既存校舎から仮設校舎へ引っ越しができるよう進めてまいります。

事業者の提案概要につきましては、資料に記載のとおりでございますが「子どもたちの未来を育む　地域と共に輝く学びの場」を基本方針に、新校舎、新体育館は地上３階建てでおおむね 6,850 平方メートルの規模のものを建設する予定としております。

小学校の計画については廊下が８の字型の環状動線となっており、その動線上にワークスペースが配置されるなど新たな学び、多様な学びに対応することのできる提案であった点、学童保育所や児童館は歩道と接続するよう配置されており、利用者、利用目的、活動のしやすさに配慮された提案だった点が評価されております。

また、地域交流室や小学校のコミュニティルーム等の配置など、地域の拠点となる施設として地域住民等の利便性に配慮した点も評価されました。

今後は事業の進捗に合わせ、適宜保護者や地域の皆さま等のご意見をお聞きしながら事業を進めてまいります。令和７年１月 17 日の夜と 18 日の日中には事業提案書に関する説明会を第二小学校で開催する予定としております。

報告は以上です。

○栗原教育長　ご説明ありがとうございました。説明内容を踏まえご質疑をお願いいたします。

少し補足ですけれど、12 月市議会文教委員会でも平面図等を出した中で、平面図を見ていただきますと、下から１階、真ん中が２階、一番上が３階となっていますけれど、２階の平面図で校舎の上、右側のほうに児童用更衣室があり、こちらは随分狭いのではないかというご意見を市議会文教委員会の中でいただきました。

ただ、まだこれは事業者提案の段階で広さなどを精緻に示しているものではないので、こちらも児童数が入らないような更衣室を造るつもりはございませんので、細かな内容については今後協議をしていくということでございます。お気付きの点はご指摘いただき結構なのですが、まだ決定ではないことをご承知おきください。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員　ご説明ありがとうございます。３階建ての体育館は想像できないのですが、とても屋根が高いということなのでしょうか。

○栗原教育長　鈴木学校施設建替担当課長、お願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長　先ほど教育長のお話にもありました平面図を見ていただければと思います。それぞれ１階～３階が下から描いてありまして、右側のところ、アリーナと書かれているところが体育館を示しております。１階の床部分には体育館の床、アリーナがございます。下になりますがステージがあって、防災倉庫があるのが１階でございます。

２階の部分は校舎の２階とほぼ同じ床レベルに機械室があったり倉庫があったりし、アリーナ上部は空間として空いています。ここは普通の体育館の上の部分、天井の空間の部分を表しており、アリーナ上部ということで、こちらも点線で空間であることを示しています。

３階も、同じように全て点線で示してありまして空間という形になっております。現在の事業者の提案の中では校舎と体育館の高さはほぼ同じようなイメージの提案がされております。この辺りの高さの関係につきましても今後また詳細な設計を進めていく中で決めていきたいと考えております。

以上です。

○栗原教育長　よろしいでしょうか。

今の、小柳委員から体育館の高さということで、参考となるとすると、若葉台小の場合、体育館の上の４階にプールがございますので、二小と単純な比較はできないのですが、若葉台小の体育館も天井の高さは、恐らく３階程度まであると思います。２階にいわゆるキャットウォークと呼ばれる部分があって、さらにその上の屋根、照明の部分までの高さを考えると３階部分のレベルと合うぐらいかと思います。二小の場合も同じような高さを想定していると思うので、決して高いということではないのかもしれないです。鈴木学校施設建替担当課長、違っていたら指摘してください。

○鈴木学校施設建替担当課長　間違っていません。大体そのようなイメージです。

○栗原教育長　ほかいかがでしょうか。

［「ありません」との声あり］

○栗原教育長　よろしいですか。

今後基本設計、実施設計ということで、設計も段階を踏んで行ってまいります。その都度、本日示した平面図等も変わってくると思いますので、その都度、報告を入れたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

先に進みますけれど、よろしいでしょうか。

［「ありません」との声あり］

○栗原教育長　では、質疑ないようですので、これで２報告（１）第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報　　告

（２）立川第五中学校の建替えについて

○栗原教育長　続きまして、２報告（２）立川第五中学校の建替えについて、に入ります。

鈴木学校施設建替担当課長、説明をお願いいたします。

○鈴木学校施設建替担当課長　立川第五中学校の建替えにつきましては、令和６年２月９日に入札の中止を１回しておりました。それを受けまして、第二小学校と運営施設の手続きを参考に、事業者の選定手続きを公募型プロポーザルに変更して作業を進めておりました。令和６年10月７日にプロポーザルに係る公告を行いましたが、11月15日には事業者からの参加表明書受付期限を迎えましたが、参加を希望する事業者がなく手続きを中止しております。

今後につきましては手続き中止となった原因、理由等の調査等を行い、事業方式、事業スケジュール、事業コスト及び事業者選定手続き等の検討を行い、令和７年３月の市議会定例会を経て今後の進め方等について報告をさせていただきたいと考えております。また、事業の進捗に合わせて保護者や地域の皆さま等のご意見をお聞きしながら事業を進めてまいります。

報告は以上です。

○栗原教育長　ご説明ありがとうございました。説明内容を踏まえ質疑をお願いいたします。

［「ありません」との声あり］

○栗原教育長　質疑ないようでございます。

これで２報告（２）立川第五中学校の建替えについて、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報　　告

（３）江村美咲選手（フェンシング）から卒業生に向けたビデオメッセージについて

○栗原教育長　続きまして、２報告（３）江村美咲選手（フェンシング）から卒業生に向けたビデオメッセージについて、に入ります。

澤田学務課長、説明をお願いいたします。

○澤田学務課長　パリ2024オリンピックで活躍された、市内の企業に所属しており、本市とつながりがある江村美咲選手のマネジメント会社に対してスポーツ振興課を経由して卒業生に向けたビデオメッセージをいただけないか打診をしたところ、ビデオメッセージを送ってくださることになりました。

内容については江村選手及びマネジメント会社に説明をし、了解を得たもので資料に記載のとおり進めたいと考えております。１．メッセージの内容でございますが、基本は先方にお任せをしております。江村選手自身の実体験や価値観に基づいたメッセージを、卒業生が共感しやすく親しみのある口調と内容で伝えていただくということです。この内容を卒業式の「お祝いの言葉」に引用する予定でございます。

２．期待される効果としては、ここに説明している通り４点あると考えております。世界で活躍する江村選手のメッセージが世界に目を向けるきっかけになる、卒業生が江村選手から夢や希望を感じ、自分の未来に対して前向きな気持ちになれる、スポーツや挑戦の重要性を学ぶきっかけになる、本市にゆかりのあるアスリートを応援する気運の醸成につながるといった効果が期待できると思っています。

メッセージ動画の制作・公開についてですが、実際の制作については江村選手のマネジメント会社が全てを引き受け下さり、２月上旬に教育委員会に納品をしてもらうと、話を進めております。動画の長さは３分程度のものをお願いしております。

また、教育委員会では完成した動画を使用できる許諾を得ましたので、納品された動画は市内の教職員のみが閲覧できるGoogleの共有ドライブに格納して、卒業する小学校６年生、中学校３年生の担任の先生にご協力をいただきまして、先生方が使っているＰＣから教室の電子黒板に投影する形を考えております。学校によっては卒業式当日ではなく卒業生を送る会で投影することも想定はしております。

完成した動画の投影でございますが、学校側への負担をあまりかけないように、こちらに３月上旬からと書いてありますが、納品され次第投影をと思っていまして、２月下旬から卒業式前までのある程度の期間を設けて、各学校の都合のよい日時に投影してもらえるように努めてまいりたいと思います、２月下旬の教育委員会定例会でも完成した動画をお見せできるかと考えております。

今後の展開につきましては、各界で活躍する方々のメッセージは大きな影響力があると思っており、教育的な効果も期待できるというところで、今後同じような機会があれば積極的に受け入れができるように庁内の関係部署との連携や情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○栗原教育長　説明ありがとうございました。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員　メッセージ動画をすごく楽しみにしています。１つ、立川市教育委員会表彰の名簿にもあったと思うのですが、パラリンピックなど他の大会や、オリンピックの年ではなくても、ぜひそのような方々を知っていただくこともすごくいいことだと思いますので、もし機会があればよろしくお願いいたします。

以上です。

○栗原教育長　ありがとうございます。昨年はオリンピック、パラリンピックがあって、今年2025年には世界陸上や聴覚障害者の方のスポーツ競技大会が東京で開かれるということで、立川市にゆかりのある選手もいらっしゃいますので、またそのような機会をぜひ、その方の表現方法で子どもたちに勇気を与えていただけるといいと思います。堀切委員、ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

［「ありません」との声あり］

○栗原教育長　ほかないようでございます。

これで２報告（３）江村美咲選手（フェンシング）から卒業生に向けたビデオメッセージについて、を終了いたします。

次に、その他に入ります。

その他はございますか。

［「ありません」との声あり］

○栗原教育長　その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○栗原教育長　それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第２回教育委員会定例会は、令和７年１月 23 日木曜日 13 時から、302 会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和７年第１回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後３時２１分

署名委員

……

教 育 長